

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年3月24日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半  
期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載してい  
る内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載  
します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につ  
きましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後  
の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (3)【ファンドの仕組み】

&lt;訂正前&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況（2025年6月末現在）

## ・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

## ・設立年月日

1985年8月1日

## ・資本金

2,000百万円

## ・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

&lt;訂正後&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況(2025年12月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更  
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

&lt;訂正前&gt;

## 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)
    - a. 有価証券先物取引等
    - b. スワップ取引
    - c. 金利先渡取引および為替先渡取引
  - ハ. 約束手形
  - ニ. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本超長期国債インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、日本短期債券マザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンドおよび新マネー・マーケット・マザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)  
および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。)で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
  7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。）
  8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの
  9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
  10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの
  11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
  12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの
- その他の投資対象  
信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

#### <マザーファンドの概要>

##### TOPIXマザーファンド

###### （基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

###### （運用方法）

###### 投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

###### （投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

##### 外国株式インデックスマザーファンド

###### （基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

###### （運用方法）

## 投資対象

M S C I コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

## 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- 株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## （投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 日本超長期国債インデックスマザーファンド

### （基本方針）

この投資信託は、NOMURA - B P I 国債 超長期（11-）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

### （運用方法）

#### 投資対象

わが国の国債を主要投資対象とします。

#### 投資態度

主としてわが国の国債に投資を行います。

国債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し債券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。  
有価証券先物取引等を行うことができます。  
スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

#### 国内債券インデックスマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、NOMURA - BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主としてわが国の公社債に投資を行います。

公社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

#### 日本短期債券マザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、信託財産の安定的な成長をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

わが国の公社債・金融商品を主要投資対象とします。

###### 投資態度

ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。

ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。

銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。

NOMURA - BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

#### 外国債券インデックスマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成

果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### 新マネー・マーケット・マザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、主として安定した利子収益の確保をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

主としてわが国の短期公社債等に投資を行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

#### <訂正後>

##### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

##### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価

証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本超長期国債インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、日本短期債券マザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンドおよび新マネー・マーケット・マザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン

- 4．手形割引市場において売買される手形
  - 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの
  - 7．信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1．から6．に該当するものを除きます。）
  - 8．外国の者に対する権利で7．の権利の性質を有するもの
  - 9．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
  - 10．外国法人の社員権で9．の権利の性質を有するもの
  - 11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
  - 12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの
- その他の投資対象  
信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

#### <マザーファンドの概要>

##### TOPIXマザーファンド

###### （基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

###### （運用方法）

###### 投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

###### （投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

##### 外国株式インデックスマザーファンド

###### （基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

###### （運用方法）

###### 投資対象

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

#### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 日本超長期国債インデックスマザーファンド

##### (基本方針)

この投資信託は、NOMURA-BPI国債超長期(11-)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### (運用方法)

#### 投資対象

わが国の国債を主要投資対象とします。

#### 投資態度

主としてわが国の国債に投資を行います。

国債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し債券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### (投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。  
スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

#### 国内債券インデックスマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、NOMURA - BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主としてわが国の公社債に投資を行います。

公社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

#### 日本短期債券マザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、信託財産の安定的な成長をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

わが国の公社債・金融商品を主要投資対象とします。

###### 投資態度

ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。

ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。

銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。

NOMURA - BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### 外国債券インデックスマザーファンド

**（基本方針）**

この投資信託は、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

**（運用方法）****投資対象**

F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

**投資態度**

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**（投資制限）**

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

**ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド****（基本方針）**

この投資信託は、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

**（運用方法）****投資対象**

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

**投資態度**

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新マネー・マーケット・マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、主として安定した利子収益の確保をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

主としてわが国の短期公社債等に投資を行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

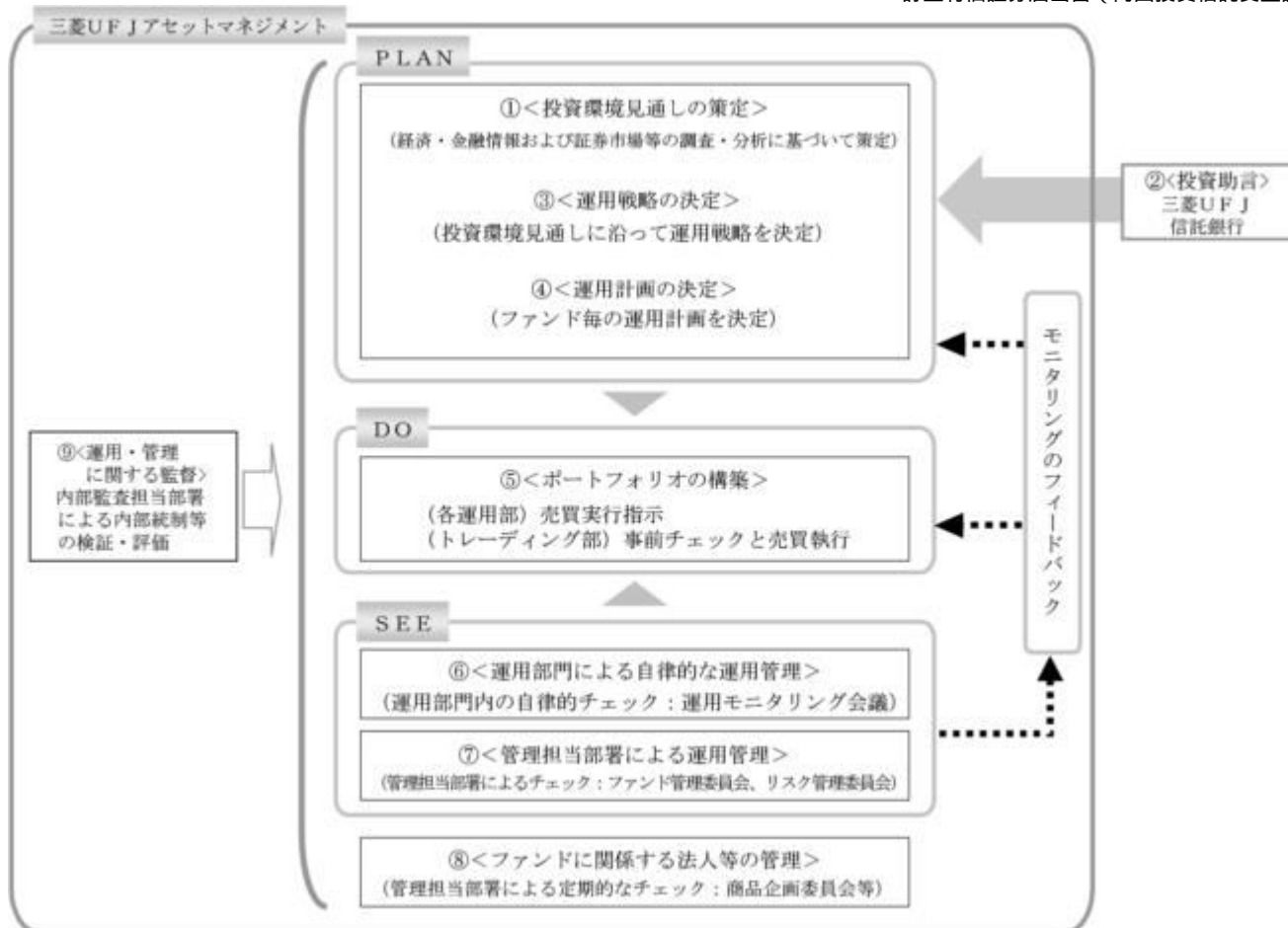
有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

(3)【運用体制】

<更新後>



### 投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

### 投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

### 運用戦略の決定

で策定された投資環境見通し、および の投資助言に沿って各運用部は運用戦略を決定します。

### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

### ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社

の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 [https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。</li> <li>債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。</li> </ul>
為替変動 リスク	<p>投資対象とするマザーファンドによっては、組入外貨建資産について為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図っている場合があります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。</p> <p>また、為替ヘッジを行わない場合は、為替変動の影響を受けます。</p>
信用リスク	<p>有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。</p>
流動性 リスク	<p>有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。</p>

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

## &lt; 更新後 &gt;

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

## 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

## 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

## 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

## 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年6月26日～2025年6月25日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.19%	0.18%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

### 【ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)】

#### (1)【投資状況】

2025年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	39,387,230,685	74.60
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		13,414,144,020	25.40
純資産総額		52,801,374,705	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	983,875,862	8.4590	8,322,652,140	9.5025	9,349,280,378	17.71
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	7,733,234,409	1.1045	8,541,357,405	1.1062	8,554,503,903	16.20
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	1,848,963,388	3.9038	7,217,983,275	4.3413	8,026,904,756	15.20
日本	親投資信託受益証券	国内債券インデックスマザーファンド	7,414,193,982	0.8678	6,434,037,538	0.8478	6,285,753,657	11.90
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	1,809,025,966	2.9835	5,397,300,000	3.0105	5,446,072,670	10.31
日本	親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	1,535,810,616	1.1234	1,725,329,646	1.1230	1,724,715,321	3.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	74.60
合計	74.60

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### （3）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2022年6月27日）	136,166,805,951	136,166,805,951	9,479	9,479
第2計算期間末日（2023年6月26日）	106,790,857,557	106,790,857,557	9,759	9,759
第3計算期間末日（2024年6月25日）	82,949,125,419	82,949,125,419	10,537	10,537
第4計算期間末日（2025年6月25日）	57,323,433,333	57,323,433,333	10,101	10,101
2024年12月末日	68,462,776,483		10,424	
2025年1月末日	66,037,966,331		10,380	
2月末日	63,297,585,412		10,197	
3月末日	60,638,052,359		10,080	
4月末日	59,267,716,565		10,030	
5月末日	58,247,996,938		10,043	
6月末日	57,305,344,378		10,132	
7月末日	55,891,853,150		10,194	
8月末日	54,706,019,109		10,273	
9月末日	53,564,501,235		10,387	
10月末日	56,188,072,604		10,645	
11月末日	54,501,416,186		10,638	
12月末日	52,801,374,705		10,656	

##### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

##### 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.21
第2計算期間	2.95
第3計算期間	7.97
第4計算期間	4.13
第5中間計算期間	5.40

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配金の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配金の額）を控除した額を当該基準価額（分配金の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	182,050,778,220	38,393,864,258	143,656,913,962
第2計算期間	59,952,533,967	94,184,085,425	109,425,362,504
第3計算期間	286,808,020	30,991,712,360	78,720,458,164
第4計算期間	1,096,494,669	23,065,941,249	56,751,011,584
第5中間計算期間	2,880,786,789	10,006,535,784	49,625,262,589

（参考）

#### TOPIXマザーファンド

#### 投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	2,238,168,122,720	99.49
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		11,437,003,755	0.51
純資産総額		2,249,605,126,475	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	10,411,175,000	0.46

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	24,656,800	2,886.40	71,169,387,520	3,356.00	82,748,220,800	3.68

日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	28,818,400	2,171.49	62,578,867,416	2,493.00	71,844,271,200	3.19
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	16,000,300	3,090.24	49,444,767,072	4,024.00	64,385,207,200	2.86
日本	株式	日立製作所	電気機器	11,920,100	3,854.48	45,945,787,048	4,902.00	58,432,330,200	2.60
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	10,036,000	4,017.76	40,322,239,360	5,041.00	50,591,476,000	2.25
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	8,916,500	2,333.43	20,806,028,595	4,400.00	39,232,600,000	1.74
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	6,478,000	4,421.67	28,643,578,260	5,700.00	36,924,600,000	1.64
日本	株式	三菱商事	卸売業	9,783,500	2,903.20	28,403,457,200	3,586.00	35,083,631,000	1.56
日本	株式	三菱重工業	機械	8,777,400	2,994.80	26,286,557,520	3,840.00	33,705,216,000	1.50
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	981,700	23,142.83	22,719,316,211	34,320.00	33,691,944,000	1.50
日本	株式	三井物産	卸売業	7,056,000	3,048.42	21,509,651,520	4,643.00	32,761,008,000	1.46
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	16,494,000	1,461.26	24,102,022,440	1,975.00	32,575,650,000	1.45
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	3,526,400	8,294.06	29,248,173,184	8,847.00	31,198,060,800	1.39
日本	株式	任天堂	その他製品	2,928,400	11,003.83	32,223,615,772	10,595.00	31,026,398,000	1.38
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1,461,800	8,716.53	12,741,823,554	19,635.00	28,702,443,000	1.28
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,696,300	5,921.05	27,807,027,115	5,817.00	27,318,377,100	1.21
日本	株式	キーエンス	電気機器	464,000	60,565.69	28,102,480,160	56,680.00	26,299,520,000	1.17
日本	株式	三菱電機	電気機器	5,131,500	3,039.07	15,594,987,705	4,585.00	23,527,927,500	1.05
日本	株式	HOYA	精密機器	892,700	18,198.36	16,245,675,972	23,685.00	21,143,599,500	0.94
日本	株式	NTT	情報・通信業	127,729,300	148.48	18,965,246,464	157.70	20,142,910,610	0.90
日本	株式	信越化学工業	化学	4,131,600	4,486.53	18,536,547,348	4,873.00	20,133,286,800	0.89
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	4,139,400	4,524.56	18,728,963,664	4,835.00	20,013,999,000	0.89
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	331,200	46,626.62	15,442,736,544	56,940.00	18,858,528,000	0.84
日本	株式	富士通	電気機器	4,310,800	3,090.03	13,320,501,324	4,329.00	18,661,453,200	0.83
日本	株式	KDDI	情報・通信業	6,537,500	2,414.96	15,787,801,000	2,708.50	17,706,818,750	0.79
日本	株式	日本電気	電気機器	3,076,200	3,365.86	10,354,058,532	5,310.00	16,334,622,000	0.73
日本	株式	丸紅	卸売業	3,744,800	2,680.37	10,037,449,576	4,353.00	16,301,114,400	0.72
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	74,814,800	216.23	16,177,204,204	214.80	16,070,219,040	0.71
日本	株式	住友商事	卸売業	2,941,700	3,726.73	10,962,921,641	5,412.00	15,920,480,400	0.71
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	2,775,200	4,248.23	11,789,687,896	5,640.00	15,652,128,000	0.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.35
	建設業	2.48
	食料品	2.75
	繊維製品	0.34
	パルプ・紙	0.14
	化学	4.47
	医薬品	3.72
	石油・石炭製品	0.49
	ゴム製品	0.64

ガラス・土石製品	0.67
鉄鋼	0.79
非鉄金属	1.64
金属製品	0.45
機械	5.87
電気機器	18.30
輸送用機器	6.94
精密機器	1.93
その他製品	2.48
電気・ガス業	1.39
陸運業	2.23
海運業	0.52
空運業	0.30
倉庫・運輸関連業	0.14
情報・通信業	7.12
卸売業	7.68
小売業	4.44
銀行業	10.09
証券、商品先物取引業	1.01
保険業	3.16
その他金融業	1.18
不動産業	1.99
サービス業	3.69
小計	99.49
合計	99.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2025年12月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 26年03月限	買建	305	円	10,401,297,750	10,411,175,000	0.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 外国株式インデックスマザーファンド

#### 投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	8,873,566,370,193	73.98
	イギリス	452,259,205,588	3.77

	カナダ	426,159,870,687	3.55
	スイス	296,565,202,523	2.47
	ドイツ	294,075,497,049	2.45
	フランス	292,209,394,739	2.44
	オランダ	185,611,893,065	1.55
	オーストラリア	184,430,945,176	1.54
	スペイン	115,549,768,464	0.96
	スウェーデン	99,286,032,396	0.83
	イタリア	87,567,593,406	0.73
	デンマーク	58,814,640,963	0.49
	香港	55,539,145,693	0.46
	シンガポール	40,029,158,629	0.33
	フィンランド	35,650,611,565	0.30
	ベルギー	26,008,555,185	0.22
	イスラエル	20,191,653,225	0.17
	ノルウェー	17,415,746,026	0.15
	アイルランド	14,729,146,791	0.12
	オーストリア	8,146,969,475	0.07
	ルクセンブルク	5,905,314,740	0.05
	ニュージーランド	5,371,933,324	0.04
	ポルトガル	5,109,741,404	0.04
	バミューダ	1,545,097,702	0.01
	ジャージー	549,061,928	0.00
	小計	11,602,288,549,936	96.72
投資証券	アメリカ	154,532,601,646	1.29
	オーストラリア	11,081,412,873	0.09
	フランス	4,436,284,849	0.04
	シンガポール	2,933,466,585	0.02
	イギリス	2,627,810,075	0.02
	香港	1,792,380,796	0.01
	小計	177,403,956,824	1.48
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		215,594,379,862	1.80
純資産総額		11,995,286,886,622	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	208,247,305,500	1.74
	買建	カナダ	9,376,874,820	0.08
	買建	ドイツ	31,797,505,639	0.27
	買建	オーストラリア	5,071,123,467	0.04

買建	イギリス	8,862,435,195	0.07
買建	スイス	6,880,845,312	0.06

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	23,177,742	19,440.43	450,585,387,144	29,467.72	682,995,285,657	5.69
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	14,154,301	31,938.35	452,065,091,377	42,859.86	606,651,438,522	5.06
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	6,734,947	70,005.23	471,481,574,413	76,260.37	513,609,590,560	4.28
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	9,156,333	30,964.04	283,517,081,868	36,332.87	332,675,940,804	2.77
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	5,547,680	25,654.62	142,323,658,942	49,090.95	272,340,901,468	2.27
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	4,279,792	35,136.57	150,377,244,987	54,700.49	234,106,755,448	1.95
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディ ア・娯楽	4,660,527	26,163.21	121,934,378,747	49,220.89	229,395,325,957	1.91
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディ ア・娯楽	2,070,523	95,235.74	197,187,808,445	103,124.50	213,521,662,365	1.78
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部 品	2,696,297	48,428.07	130,576,475,243	71,961.23	194,028,871,214	1.62
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,624,155	40,525.52	106,345,269,113	50,686.30	133,008,707,577	1.11
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	767,678	117,125.26	89,914,489,321	168,885.96	129,650,042,756	1.08
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サー ビス	1,315,663	79,900.43	105,122,052,446	78,444.38	103,206,378,849	0.86
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サー ビス	1,621,314	55,112.11	89,354,035,722	55,517.74	90,011,691,704	0.75
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネル ギー	4,075,706	16,889.93	68,838,401,317	18,870.17	76,909,292,805	0.64
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	2,298,914	24,687.63	56,754,744,614	32,495.59	74,704,575,065	0.62
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需 品流通・ 小売り	4,186,718	15,277.78	63,963,781,353	17,617.69	73,760,328,311	0.61
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サー ビス	813,711	89,260.47	72,632,233,786	90,476.02	73,621,335,965	0.61
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフト ウェア・ サービス	2,172,537	19,720.96	42,844,525,602	28,835.22	62,645,584,091	0.52

オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	370,821	118,838.18	44,067,694,244	167,150.44	61,982,894,795	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,687,571	29,447.88	49,695,390,262	36,140.31	60,989,339,762	0.51
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	4,056,163	17,938.04	72,759,640,720	14,740.12	59,788,345,584	0.50
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	6,720,113	6,730.51	45,229,843,153	8,665.59	58,233,784,332	0.49
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	423,181	156,680.99	66,304,421,913	135,869.03	57,497,192,154	0.48
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	1,550,543	17,694.62	27,436,283,515	33,755.90	52,339,976,935	0.44
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	952,145	57,138.36	54,404,007,915	54,396.77	51,793,614,476	0.43
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	2,233,290	24,630.08	55,006,118,159	22,633.87	50,548,016,079	0.42
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	1,634,206	25,446.85	41,585,397,144	30,588.69	49,988,225,306	0.42
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	1,073,042	15,251.02	16,364,993,149	46,086.56	49,452,822,241	0.41
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	1,013,413	34,981.05	35,450,259,536	48,780.96	49,435,263,881	0.41
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,773,444	9,560.40	36,075,637,536	12,178.80	45,956,028,843	0.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	3.38
	素材	3.16
	資本財	7.53
	商業・専門サービス	1.19
	運輸	1.35
	自動車・自動車部品	2.13
	耐久消費財・アパレル	0.95
	消費者サービス	1.69
	メディア・娯楽	7.61
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.70
	生活必需品流通・小売り	1.63
	食品・飲料・タバコ	2.47
	家庭用品・パーソナル用品	1.09
	ヘルスケア機器・サービス	3.10
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.66

銀行	6.88
金融サービス	6.97
保険	2.90
ソフトウェア・サービス	9.40
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.89
電気通信サービス	1.02
公益事業	2.60
半導体・半導体製造装置	11.17
不動産管理・開発	0.26
小計	96.72
投資証券	1.48
合計	98.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2603	買建	3,825	アメリカドル	1,320,755,113.2	206,777,420,523	1,330,143,750	208,247,305,500	1.74
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602603	買建	219	カナダドル	81,505,605.2	9,316,090,674	82,037,400	9,376,874,820	0.08
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2603	買建	2,985	ユーロ	172,191,066.5	31,739,979,287	172,503,150	31,797,505,639	0.27
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2603	買建	222	オーストラリアドル	47,797,538.4	5,010,137,975	48,379,350	5,071,123,467	0.04
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2603	買建	424	イギリスポンド	41,660,175	8,808,210,800	41,916,640	8,862,435,195	0.07
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS 1X2603	買建	264	スイスフラン	34,476,516	6,840,140,774	34,681,680	6,880,845,312	0.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

### 国内債券インデックスマザーファンド

#### 投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	135,968,390,350	82.50
地方債証券	日本	9,796,056,200	5.94
特殊債券	日本	7,878,275,879	4.78
社債券	日本	9,836,314,000	5.97

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,334,029,859	0.81
純資産総額		164,813,066,288	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2025年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	132,410,000	0.08

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	2,690,000,000	95.80	2,577,270,500	93.95	2,527,443,300	0.100000	2030/6/20	1.53
日本	国債証券	第155回利付国債(5年)	2,500,000,000	98.91	2,472,875,000	98.39	2,459,800,000	0.300000	2027/12/20	1.49
日本	国債証券	第157回利付国債(5年)	2,420,000,000	98.16	2,375,628,400	97.90	2,369,325,200	0.200000	2028/3/20	1.44
日本	国債証券	第373回利付国債(10年)	2,260,000,000	93.12	2,104,537,200	90.63	2,048,441,400	0.600000	2033/12/20	1.24
日本	国債証券	第366回利付国債(10年)	2,240,000,000	93.58	2,096,413,200	91.30	2,045,142,400	0.200000	2032/3/20	1.24
日本	国債証券	第123回利付国債(20年)	1,980,000,000	105.99	2,098,674,000	102.60	2,031,519,600	2.100000	2030/12/20	1.23
日本	国債証券	第370回利付国債(10年)	2,130,000,000	93.39	1,989,323,700	91.33	1,945,371,600	0.500000	2033/3/20	1.18
日本	国債証券	第163回利付国債(5年)	1,970,000,000	98.14	1,933,423,000	97.81	1,926,896,400	0.400000	2028/9/20	1.17
日本	国債証券	第376回利付国債(10年)	2,090,000,000	94.15	1,967,743,600	91.67	1,915,944,800	0.900000	2034/9/20	1.16
日本	国債証券	第476回利付国債(2年)	1,890,000,000	100.00	1,890,150,000	99.68	1,884,008,700	0.900000	2027/9/1	1.14
日本	国債証券	第377回利付国債(10年)	1,902,000,000	96.66	1,838,558,000	93.70	1,782,345,180	1.200000	2034/12/20	1.08
日本	国債証券	第375回利付国債(10年)	1,880,000,000	96.58	1,815,864,400	93.62	1,760,168,800	1.100000	2034/6/20	1.07
日本	国債証券	第166回利付国債(5年)	1,800,000,000	97.91	1,762,467,200	97.46	1,754,370,000	0.400000	2028/12/20	1.06
日本	国債証券	第128回利付国債(20年)	1,700,000,000	105.05	1,785,850,000	101.55	1,726,452,000	1.900000	2031/6/20	1.05
日本	国債証券	第371回利付国債(10年)	1,880,000,000	91.81	1,726,126,500	90.17	1,695,290,000	0.400000	2033/6/20	1.03
日本	国債証券	第367回利付国債(10年)	1,850,000,000	92.39	1,709,300,800	90.79	1,679,781,500	0.200000	2032/6/20	1.02
日本	国債証券	第380回利付国債(10年)	1,720,000,000	98.89	1,701,012,900	97.00	1,668,554,800	1.700000	2035/9/20	1.01
日本	国債証券	第368回利付国債(10年)	1,750,000,000	91.64	1,603,853,500	90.31	1,580,530,000	0.200000	2032/9/20	0.96
日本	国債証券	第175回利付国債(5年)	1,590,000,000	99.82	1,587,150,000	97.90	1,556,689,500	0.900000	2029/12/20	0.94

日本	国債証券	第372回利付国債（10年）	1,680,000,000	95.51	1,604,582,300	92.54	1,554,722,400	0.800000	2033/9/20	0.94
日本	国債証券	第374回利付国債（10年）	1,670,000,000	95.52	1,595,331,400	91.70	1,531,473,500	0.800000	2034/3/20	0.93
日本	国債証券	第141回利付国債（20年）	1,480,000,000	104.08	1,540,512,000	99.65	1,474,953,200	1.700000	2032/12/20	0.89
日本	国債証券	第471回利付国債（2年）	1,450,000,000	100.13	1,451,983,000	99.92	1,448,840,000	0.900000	2027/4/1	0.88
日本	国債証券	第379回利付国債（10年）	1,470,000,000	98.31	1,445,169,400	95.56	1,404,849,600	1.500000	2035/6/20	0.85
日本	国債証券	第117回利付国債（20年）	1,350,000,000	104.39	1,409,359,500	102.57	1,384,749,000	2.100000	2030/3/20	0.84
日本	国債証券	第174回利付国債（5年）	1,420,000,000	98.62	1,400,511,000	97.43	1,383,506,000	0.700000	2029/9/20	0.84
日本	国債証券	第360回利付国債（10年）	1,450,000,000	95.29	1,381,725,000	93.51	1,355,982,000	0.100000	2030/9/20	0.82
日本	国債証券	第172回利付国債（5年）	1,350,000,000	97.54	1,316,806,500	97.08	1,310,607,000	0.500000	2029/6/20	0.80
日本	国債証券	第173回利付国債（5年）	1,350,000,000	98.15	1,325,117,400	97.07	1,310,553,000	0.600000	2029/9/20	0.80
日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	1,430,000,000	92.97	1,329,471,100	91.22	1,304,488,900	0.100000	2031/12/20	0.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	82.50
地方債証券	5.94
特殊債券	4.78
社債券	5.97
合計	99.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2025年12月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物26年03月限	買建	1	円	133,280,935	132,410,000	0.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 日本短期債券マザーファンド

#### 投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
社債券	日本	8,294,711,000	98.43
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		131,983,814	1.57
純資産総額		8,426,694,814	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	社債券	第17回イオンフィナンシャルサービス	300,000,000	99.19	297,579,000	99.47	298,437,000	0.340000	2026/7/31	3.54
日本	社債券	第21回クレディ・アグリコル・エス・エー(2025)	300,000,000	99.85	299,568,000	99.04	297,132,000	1.552000	2029/6/5	3.53
日本	社債券	第52回三菱UFJリース	300,000,000	98.62	295,887,000	98.44	295,338,000	0.375000	2027/7/13	3.50
日本	社債券	第65回クレディセゾン	300,000,000	98.48	295,440,000	98.40	295,218,000	0.380000	2027/7/30	3.50
日本	社債券	第31回大和証券グループ本社	300,000,000	98.40	295,212,000	98.18	294,558,000	0.410000	2027/8/27	3.50
日本	社債券	第13回資生堂(サステナビリティ)	300,000,000	98.42	295,278,000	97.91	293,745,000	0.450000	2027/12/8	3.49
日本	社債券	第35回イオンモール	300,000,000	98.39	295,176,000	97.72	293,166,000	0.760000	2028/4/28	3.48
日本	社債券	第24回パナソニックホールディングス	300,000,000	98.32	294,969,000	97.47	292,410,000	0.709000	2028/9/14	3.47
日本	社債券	第33回東京センチュリー	300,000,000	97.67	293,022,000	97.13	291,390,000	0.280000	2028/4/27	3.46
日本	社債券	第12回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	200,000,000	100.09	200,188,000	99.78	199,578,000	1.377000	2027/12/1	2.37
日本	社債券	第32回ビー・ビー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	99.59	199,182,000	99.71	199,420,000	0.713000	2026/7/13	2.37
日本	社債券	第28回ソフトバンク	200,000,000	100.04	200,096,000	99.56	199,124,000	1.186000	2027/5/28	2.36
日本	社債券	第20回ソフトバンク	200,000,000	99.32	198,646,000	99.53	199,060,000	0.320000	2026/7/10	2.36
日本	社債券	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー(2024)	200,000,000	99.54	199,088,000	99.49	198,992,000	1.114000	2028/1/26	2.36
日本	社債券	第30回商船三井	200,000,000	100.00	200,000,000	99.26	198,530,000	1.454000	2028/9/4	2.36
日本	社債券	第25回ソフトバンク	200,000,000	99.26	198,532,000	99.05	198,100,000	0.828000	2027/5/27	2.35
日本	社債券	第27回ビー・ビー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	200,000,000	99.77	199,542,000	98.89	197,788,000	1.558000	2029/7/4	2.35
日本	社債券	第44回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	99.22	198,442,000	98.84	197,690,000	0.933000	2027/10/15	2.35
日本	社債券	第10回フランス電力	200,000,000	99.28	198,576,000	98.82	197,652,000	1.172000	2027/10/25	2.35
日本	社債券	第87回クレディセゾン	200,000,000	97.51	195,020,000	97.18	194,370,000	0.290000	2028/4/14	2.31
日本	社債券	第33回パナソニックホールディングス	100,000,000	100.00	100,000,000	99.70	99,703,000	1.283000	2027/12/2	1.18
日本	社債券	第1回新韓銀行	100,000,000	100.00	100,000,000	99.60	99,609,000	1.322000	2027/11/12	1.18
日本	社債券	第67回神戸製鋼所	100,000,000	99.33	99,331,000	99.60	99,605,000	0.200000	2026/6/10	1.18
日本	社債券	第24回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	100.16	100,166,000	99.55	99,555,000	1.470000	2028/2/25	1.18
日本	社債券	第29回ビー・ビー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	100.00	100,000,000	99.51	99,519,000	1.890000	2029/12/11	1.18

日本	社債券	第31回パナソニックホールディングス	100,000,000	100.01	100,010,000	99.51	99,519,000	1.096000	2027/7/16	1.18
日本	社債券	第24回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	100.04	100,046,000	99.44	99,442,000	1.613000	2028/12/19	1.18
日本	社債券	第1回SBI証券劣後特約付	100,000,000	100.31	100,311,000	99.40	99,400,000	2.081000	2028/3/24	1.18
日本	社債券	第89回アコム	100,000,000	100.00	100,000,000	99.39	99,391,000	1.532000	2028/11/27	1.18
日本	社債券	第47回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100.00	100,000,000	99.38	99,387,000	1.547000	2028/10/13	1.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率（%）
社債券	98.43
合計	98.43

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 外国債券インデックスマザーファンド

#### 投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	387,368,087,999	45.26
	中国	98,830,460,275	11.55
	フランス	64,509,830,298	7.54
	イタリア	58,112,605,837	6.79
	イギリス	49,839,680,543	5.82
	ドイツ	44,543,697,630	5.20
	スペイン	36,854,453,767	4.31
	カナダ	17,254,268,174	2.02
	ベルギー	13,042,585,916	1.52
	オランダ	10,726,545,950	1.25
	オーストラリア	10,325,944,183	1.21
	オーストリア	9,175,917,745	1.07
	メキシコ	7,173,268,920	0.84
	ポーランド	5,851,849,016	0.68
	ポルトガル	5,115,012,331	0.60
	フィンランド	4,471,347,210	0.52
	マレーシア	4,443,449,501	0.52
アイルランド	3,854,998,688	0.45	

	イスラエル	3,337,231,822	0.39
	シンガポール	3,198,608,735	0.37
	ニュージーランド	2,505,458,222	0.29
	デンマーク	1,715,027,213	0.20
	スウェーデン	1,442,204,313	0.17
	ノルウェー	1,307,218,844	0.15
	小計	844,999,753,132	98.73
	コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	10,848,955,907	1.27
	純資産総額	855,848,709,039	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	40,030,000	13,540.51	5,420,269,759	13,771.16	5,512,597,129	0.625000	2030/5/15	0.64
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 270515	33,800,000	15,837.63	5,353,120,298	15,869.12	5,363,765,774	4.500000	2027/5/15	0.63
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	38,350,000	13,352.72	5,120,769,269	13,660.47	5,238,790,829	0.625000	2030/8/15	0.61
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	35,840,000	13,607.26	4,876,843,971	14,074.49	5,044,300,603	1.625000	2031/5/15	0.59
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 270715	31,700,000	15,817.45	5,014,132,443	15,868.82	5,030,417,128	4.375000	2027/7/15	0.59
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	31,830,000	14,547.48	4,630,465,593	14,817.54	4,716,425,455	2.875000	2032/5/15	0.55
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	31,840,000	14,382.63	4,579,431,026	14,656.09	4,666,500,734	2.750000	2032/8/15	0.55
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	33,130,000	13,589.72	4,502,274,783	14,016.40	4,643,633,643	1.875000	2032/2/15	0.54
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	32,090,000	13,255.77	4,253,778,293	13,685.85	4,391,789,731	1.250000	2031/8/15	0.51
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	27,790,000	15,074.25	4,189,135,356	15,281.72	4,246,791,030	3.500000	2033/2/15	0.50
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	30,920,000	13,226.16	4,089,528,827	13,687.68	4,232,232,522	1.375000	2031/11/15	0.49
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	29,310,000	13,335.43	3,908,615,967	13,723.76	4,022,436,475	0.875000	2030/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 290215	25,890,000	15,091.72	3,907,246,694	15,239.22	3,945,434,107	2.625000	2029/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 290930	25,100,000	15,363.23	3,856,171,433	15,611.66	3,918,527,095	3.500000	2029/9/30	0.46
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	28,240,000	13,439.62	3,795,351,322	13,825.89	3,904,433,942	1.125000	2031/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 290815	26,650,000	14,259.80	3,800,237,439	14,638.97	3,901,285,910	1.625000	2029/8/15	0.46
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 341115	23,500,000	15,516.66	3,646,415,476	15,904.29	3,737,509,197	4.250000	2034/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	24,190,000	15,237.45	3,685,940,418	15,428.19	3,732,079,884	2.750000	2028/2/15	0.44
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 331115	22,230,000	15,901.77	3,534,965,123	16,241.87	3,610,569,245	4.500000	2033/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	23,180,000	15,319.43	3,551,045,677	15,493.63	3,591,423,483	3.125000	2028/11/15	0.42

アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 340515	22,180,000	15,704.00	3,483,148,911	16,084.39	3,567,519,812	4.375000	2034/5/15	0.42
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 340215	22,550,000	15,296.09	3,449,269,532	15,687.49	3,537,530,232	4.000000	2034/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 270615	22,100,000	15,892.14	3,512,163,710	15,911.93	3,516,538,510	4.625000	2027/6/15	0.41
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 340815	22,650,000	15,089.25	3,417,715,760	15,496.07	3,509,861,319	3.875000	2034/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 270315	22,200,000	15,765.67	3,499,980,837	15,794.82	3,506,451,088	4.250000	2027/3/15	0.41
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 271115	22,000,000	15,747.42	3,464,434,277	15,841.60	3,485,154,032	4.125000	2027/11/15	0.41
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 300215	23,820,000	14,031.13	3,342,216,549	14,411.77	3,432,885,049	1.500000	2030/2/15	0.40
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 350515	21,560,000	15,632.42	3,370,350,013	15,872.49	3,422,109,500	4.250000	2035/5/15	0.40
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 280515	21,500,000	15,676.96	3,370,547,583	15,752.01	3,386,683,283	3.750000	2028/5/15	0.40
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 280415	21,500,000	15,668.42	3,368,711,540	15,748.04	3,385,828,644	3.750000	2028/4/15	0.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.73
合計	98.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

#### 投資状況

2025年12月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	154,953,897,635	45.27
	中国	39,819,312,285	11.63
	フランス	24,803,482,013	7.25
	イタリア	23,015,085,897	6.72
	イギリス	20,254,692,822	5.92
	ドイツ	19,419,969,790	5.67
	スペイン	14,961,743,095	4.37
	カナダ	7,012,159,760	2.05
	ベルギー	5,235,284,135	1.53
	オランダ	4,307,792,466	1.26
	オーストラリア	4,198,847,883	1.23
	オーストリア	3,720,577,858	1.09

	メキシコ	3,222,391,948	0.94
	ポーランド	2,600,626,483	0.76
	ポルトガル	1,971,048,757	0.58
	マレーシア	1,883,821,519	0.55
	フィンランド	1,796,236,125	0.52
	アイルランド	1,476,574,985	0.43
	シンガポール	1,402,063,688	0.41
	イスラエル	1,359,641,994	0.40
	ニュージーランド	1,043,035,618	0.30
	デンマーク	777,154,999	0.23
	スウェーデン	608,982,822	0.18
	ノルウェー	534,653,131	0.16
	小計	340,379,077,708	99.44
	コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	1,925,270,279	0.56
	純資産総額	342,304,347,987	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 270815	10,200,000	15,621.55	1,593,398,793	15,726.02	1,604,054,444	3.750000	2027/8/15	0.47
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 340515	9,950,000	15,388.87	1,531,193,043	16,084.39	1,600,397,750	4.375000	2034/5/15	0.47
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 270131	10,000,000	15,704.53	1,570,453,360	15,755.68	1,575,568,473	4.125000	2027/1/31	0.46
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	11,470,000	12,948.80	1,485,227,609	13,687.68	1,569,977,587	1.375000	2031/11/15	0.46
中国	国債証券	2.4 CHINA GOVT 280715	68,000,000	2,298.40	1,562,917,195	2,291.38	1,558,138,493	2.400000	2028/7/15	0.46
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 350215	9,400,000	16,188.70	1,521,738,463	16,337.28	1,535,704,370	4.625000	2035/2/15	0.45
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 340815	9,780,000	14,766.73	1,444,187,094	15,496.07	1,515,516,278	3.875000	2034/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	10,910,000	13,015.72	1,420,015,803	13,685.85	1,493,126,394	1.250000	2031/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	10,900,000	12,917.76	1,408,036,450	13,660.47	1,488,991,395	0.625000	2030/8/15	0.43
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 331115	9,070,000	15,572.92	1,412,463,953	16,241.87	1,473,138,239	4.500000	2033/11/15	0.43
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 300228	9,200,000	15,613.72	1,436,463,050	15,891.75	1,462,041,669	4.000000	2030/2/28	0.43
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	9,780,000	13,252.80	1,296,124,231	14,016.40	1,370,804,015	1.875000	2032/2/15	0.40
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 341115	8,560,000	15,724.88	1,346,050,276	15,904.29	1,361,407,605	4.250000	2034/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	8,530,000	15,662.26	1,335,990,983	15,902.76	1,356,505,896	4.125000	2032/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 350815	8,380,000	15,874.33	1,330,269,139	15,856.59	1,328,782,445	4.250000	2035/8/15	0.39

アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 350515	8,320,000	15,628.18	1,300,264,761	15,872.49	1,320,591,420	4.250000	2035/5/15	0.39
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 271115	8,000,000	15,741.01	1,259,280,966	15,841.60	1,267,328,739	4.125000	2027/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 271215	8,000,000	15,698.58	1,255,886,745	15,816.22	1,265,298,356	4.000000	2027/12/15	0.37
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 271025	6,750,000	18,631.05	1,257,596,033	18,599.08	1,255,438,362	2.750000	2027/10/25	0.37
アメリカ	国債証券	3.625 T-NOTE 280331	7,840,000	15,681.04	1,229,394,289	15,706.75	1,231,409,961	3.625000	2028/3/31	0.36
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	7,990,000	14,732.29	1,177,110,450	15,281.72	1,221,009,727	3.500000	2033/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	1 T-NOTE 280731	8,280,000	14,487.92	1,199,599,903	14,699.82	1,217,145,262	1.000000	2028/7/31	0.36
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	8,580,000	13,202.70	1,132,792,072	14,074.49	1,207,592,053	1.625000	2031/5/15	0.35
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280331	8,090,000	14,655.11	1,185,598,508	14,908.36	1,206,086,710	1.250000	2028/3/31	0.35
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 281031	8,000,000	14,343.55	1,147,484,602	14,761.89	1,180,951,644	1.375000	2028/10/31	0.35
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	7,680,000	14,431.85	1,108,366,572	15,124.55	1,161,565,609	3.375000	2033/5/15	0.34
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	7,910,000	13,869.65	1,097,089,347	14,656.09	1,159,297,135	2.750000	2032/8/15	0.34
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 291130	7,200,000	15,763.67	1,134,984,852	15,959.02	1,149,050,105	4.125000	2029/11/30	0.34
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 330815	7,340,000	14,873.20	1,091,692,880	15,600.95	1,145,110,422	3.875000	2033/8/15	0.33
中国	国債証券	2.55 CHINA GOVT 281015	49,000,000	2,314.58	1,134,145,959	2,306.53	1,130,201,898	2.550000	2028/10/15	0.33

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	99.44
合計	99.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

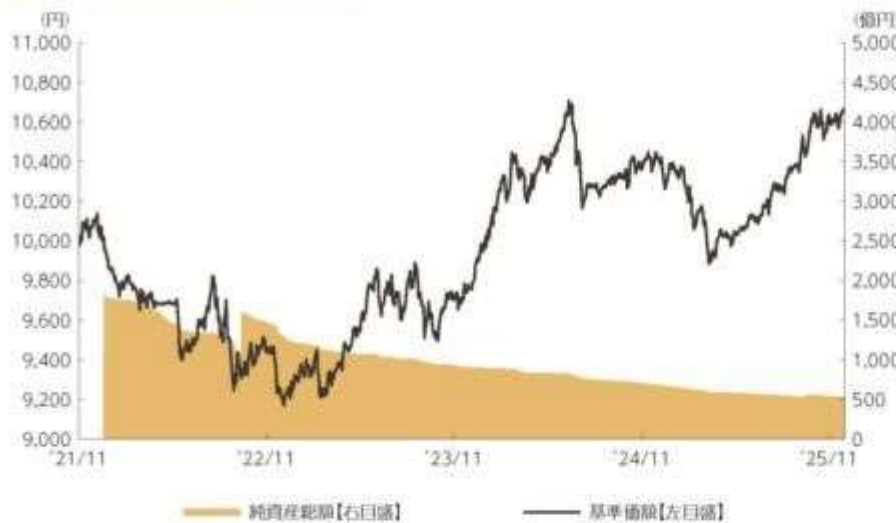
#### 参考情報



## 運用実績

2025年12月30日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2021年11月30日(設定日)～2025年12月30日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	10,656円
純資産総額	528.0億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2025年6月	0円
2024年6月	0円
2023年6月	0円
2022年6月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	15.1%
国内債券	15.0%
外国株式	17.4%
外国債券	26.3%
コールローン他 (負債控除後)	26.2%
合計	100.0%

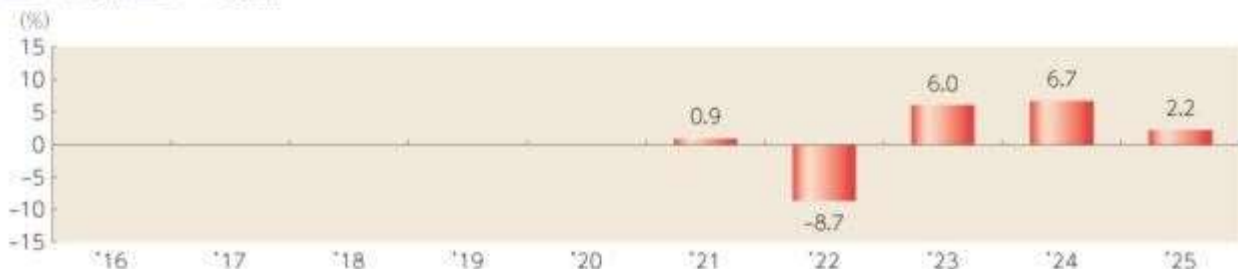
組入上位通貨	比率
1 円	71.8%
2 アメリカドル	18.4%
3 ユーロ	4.7%
4 イギリスポンド	1.3%
5 中国元	1.2%
6 カナダドル	0.9%
7 スイスフラン	0.4%
8 オーストラリアドル	0.4%
9 スウェーデンクローネ	0.2%
10 デンマーククローネ	0.1%

組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
NVIDIA CORP.	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.0%
APPLE INC.	株式	テクノロジー/ソフトウェア/ハードウェア	アメリカ	0.9%
MICROSOFT CORP.	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.8%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
AMAZON.COM INC.	株式	一般消費財・サービス(流通/小売)	アメリカ	0.5%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
第155回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.2%
第157回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.2%
第373回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.1%
第366回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.5%
債券先物取引 (買建)	0.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2021年は11月30日(設定日)から年末までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年6月26日から2025年12月25日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 [ 2025年 6月25日現在 ]	第5期中間計算期間末 [ 2025年12月25日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,206,686,729	13,819,508,735
親投資信託受益証券	40,465,149,405	39,343,305,838
未収利息	218,803	270,218
流動資産合計	57,672,054,937	53,163,084,791
資産合計		
	57,672,054,937	53,163,084,791
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	293,162,629	277,408,714
未払受託者報酬	8,500,777	7,589,165
未払委託者報酬	45,904,157	40,981,450
その他未払費用	1,054,041	940,996
流動負債合計	348,621,604	326,920,325
負債合計		
	348,621,604	326,920,325
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	56,751,011,584	49,625,262,589
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	572,421,749	3,210,901,877
（分配準備積立金）	4,965,671,429	4,108,565,533
元本等合計	57,323,433,333	52,836,164,466
純資産合計		
	57,323,433,333	52,836,164,466
負債純資産合計		
	57,672,054,937	53,163,084,791

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 自 2024年 6月26日 至 2024年12月25日	第5期中間計算期間 自 2025年 6月26日 至 2025年12月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	10,388,888	17,274,106
有価証券売買等損益	891,349,776	2,937,866,433
営業収益合計	880,960,888	2,955,140,539
<b>営業費用</b>		

	第4期中間計算期間 自 2024年 6月26日 至 2024年12月25日	第5期中間計算期間 自 2025年 6月26日 至 2025年12月25日
受託者報酬	10,293,421	7,589,165
委託者報酬	55,584,424	40,981,450
その他費用	1,276,320	940,996
営業費用合計	67,154,165	49,511,611
営業利益又は営業損失（ ）	948,115,053	2,905,628,928
経常利益又は経常損失（ ）	948,115,053	2,905,628,928
中間純利益又は中間純損失（ ）	948,115,053	2,905,628,928
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	184,370,452	282,615,722
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,228,667,255	572,421,749
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,561,749	123,296,783
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,561,749	123,296,783
剰余金減少額又は欠損金増加額	734,021,785	107,829,861
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	734,021,785	107,829,861
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,757,462,618	3,210,901,877

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第4期 [2025年 6月25日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年12月25日現在]
1. 期首元本額	78,720,458,164円	56,751,011,584円
期中追加設定元本額	1,096,494,669円	2,880,786,789円
期中一部解約元本額	23,065,941,249円	10,006,535,784円
2. 受益権の総数	56,751,011,584口	49,625,262,589口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間 自 2024年 6月26日 至 2024年12月25日	第5期中間計算期間 自 2025年 6月26日 至 2025年12月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 [2025年 6月25日現在]	第5期中間計算期間末 [2025年12月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)  
該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第4期 [ 2025年 6月25日現在 ]	第5期中間計算期間末 [ 2025年12月25日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0101円 (10,101円)	1.0647円 (10,647円)

## （参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## TOPIXマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

[ 2025年12月25日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	64,848,250,278
株式	2,233,612,830,140
派生商品評価勘定	136,959,050
未収入金	329,181,044
未収配当金	151,538,680
未収利息	1,268,005
その他未収収益	8,424,823
差入委託証拠金	622,136,167
流動資産合計	2,299,710,588,187
資産合計	2,299,710,588,187
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,523,150
前受金	65,785,000
未払金	9,517,516,396
未払解約金	1,247,612,062
未払利息	8,840,392
受入担保金	43,491,351,908
流動負債合計	54,333,628,908
負債合計	54,333,628,908
純資産の部	
元本等	
元本	516,499,034,468
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,728,877,924,811
元本等合計	2,245,376,959,279
純資産合計	2,245,376,959,279
負債純資産合計	2,299,710,588,187

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2025年12月25日現在]
1. 期首	2025年 6月26日
期首元本額	488,527,895,869円
期中追加設定元本額	88,763,149,070円
期中一部解約元本額	60,792,010,471円
元本の内訳	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	5,860,788,081円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	626,805,630円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,404,410,064円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,857,603,754円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,903,502,719円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	4,477,792,366円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	28,303,605,181円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	39,221,233,184円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	66,186,117円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	197,093,876円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,332,617,695円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,819,505,975円
eMAXIS バランス(波乗り型)	195,408,426円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,784,167,553円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	660,936,580円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,110,854,648円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,205,876,012円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	103,362,239,192円
国内株式セレクション(ラップ向け)	4,961,019,368円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	12,758,315,221円
つみたて日本株式(TOPIX)	16,482,688,310円
つみたて8資産均等バランス	6,569,233,252円
つみたて4資産均等バランス	2,772,942,945円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	4,060,969円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	6,033,371円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	12,713,098円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	657,158,271円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	1,006,554,907円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	807,787,304円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	654,831,605円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	2,048,927,255円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	5,593,489,610円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	2,650,623,129円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	8,495,389,263円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	794,485,797円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	140,745,303円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	27,878,139,604円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	442,643,987円
ラップ向けインデックスf 国内株式	4,266,680,727円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	118,091,338円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	4,822,059,581円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	2,699,643,702円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	146,207,177円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	1,848,963,388円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	72,943,404円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	19,229,206円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	130,185,762円

	[2025年12月25日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	68,383,468円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)コンサバティブコース	12,655,537円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)スタンダードコース	64,147,252円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	38,548,262円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	37,845,414円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	92,783,668円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	460,426,923円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	363,336,321円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	152,537,682円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	434,067,432円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	1,062,506,012円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	205,668,519円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	993,559,623円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	146,756,399円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	939,125,124円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	160,726,459円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	216,210,961円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	962,182,345円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	818,586,772円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,613,101,769円
三菱UFJ トピックスオープン	809,654,868円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,421,886,182円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	32,095,858円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	2,032,920,184円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	5,136,830円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	2,376,563,045円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	32,844,545円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	831,336,349円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	64,344,154,302円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	134,390,417円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	99,468円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	133,911,269円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	221,193,223円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	4,732,368,985円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,758,910,532円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	206,183,908円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	263,038,134円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	109,610,955円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	2,146,306,643円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	115,278,201円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	7,348,927,178円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	147,916,127円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	10,169,037,942円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	73,924,439円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	194,998円
日米コアバランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	51,101,534円
日本株式インデックスファンドS	7,076,559,606円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	47,513,069円

	[2025年12月25日現在]
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	8,963,462,443円
TOPIXインデックスファンドV(適格機関投資家限定)	2,568,230円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	160,631円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	13,594,715円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	25,530,449円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07(適格機関投資家限定)	70,343,347円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	25,178,634円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	25,186,697円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	25,174,224円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	25,283,160円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07(適格機関投資家限定)	158,695,801円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	25,767,367円
MUKAM 日米コアバランス(除く米国株)2022-03(適格機関投資家限定)	318,247,037円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07(適格機関投資家限定)	27,187,887円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	27,298,056円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11(適格機関投資家限定)	27,298,491円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01(適格機関投資家限定)	27,296,578円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03(適格機関投資家限定)	27,296,707円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	4,700,630,401円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	2,030,835円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	5,096,008円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	1,241,823円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	4,816,401円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	322,585,637円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	46,494,471円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	1,605,409円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	18,369,530円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	833,956円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	9,865,561円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,478,191,547円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	231,159,855円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	1,040,619,740円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	1,051,940,570円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	1,078,681,623円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	57,970,672,007円
合計	516,499,034,468円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っておりません。 株式	41,506,894,510円
3. 受益権の総数	516,499,034,468口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年12月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。

区分	[ 2025年12月25日現在 ]
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[ 2025年12月25日現在 ]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	12,271,105,000		12,405,740,000	134,635,000
合計		12,271,105,000		12,405,740,000	134,635,000

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[ 2025年12月25日現在 ]
1口当たり純資産額	4.3473円
(1万口当たり純資産額)	(43,473円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[ 2025年12月25日現在 ]	
資産の部	
流動資産	
預金	22,045,469,709
コール・ローン	27,196,135,434
株式	11,593,829,988,129
投資証券	176,160,372,823
派生商品評価勘定	2,404,962,885
未収入金	75,640,291
未収配当金	6,112,657,799
未収利息	531,777
差入委託証拠金	137,391,990,036
流動資産合計	11,965,217,748,883
資産合計	11,965,217,748,883
負債の部	
流動負債	

[ 2025年12月25日現在 ]

派生商品評価勘定	108,230,330
未払解約金	2,265,933,366
流動負債合計	2,374,163,696
<b>負債合計</b>	<b>2,374,163,696</b>
純資産の部	
元本等	
元本	1,260,107,843,807
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	10,702,735,741,380
<b>元本等合計</b>	<b>11,962,843,585,187</b>
純資産合計	11,962,843,585,187
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,965,217,748,883</b>

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2025年12月25日現在]
1. 期首	2025年 6月26日
期首元本額	1,121,503,179,778円
期中追加設定元本額	161,590,439,170円
期中一部解約元本額	22,985,775,141円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	136,073,563円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	809,049,267円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	889,783,066円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,769,443,198円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	7,772,028,811円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	972,086,461円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	6,726,293,619円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	9,046,690,499円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	30,301,274円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	90,778,633円
eMAXIS 先進国株式インデックス(除く日本)	14,147,768,937円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	839,925,248円
eMAXIS バランス(波乗り型)	89,370,776円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,605,473,830円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	152,885,135円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	254,101,705円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	268,410,949円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス(除く日本)	121,351,687,625円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,738,912,635円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	5,899,238,592円
つみたて先進国株式	52,158,469,820円
つみたて8資産均等バランス	3,017,418,809円
つみたて4資産均等バランス	1,275,567,921円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,120,493円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,646,231円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	8,164,325円

	[2025年12月25日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	141,341,305円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	237,755,361円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	180,221,543円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	75,521,411円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	567,121,386円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,833,416,961円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	88,471,370,996円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	1,217,884,514円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	6,007,738,455円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カンントリー)	799,260,014,897円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	183,985,931円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	36,522,178円
つみたて全世界株式	12,656,971,271円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	104,699,788円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,020,913,780円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	148,384,553円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	983,875,862円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	39,305,760円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	6,342,712円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	41,952,408円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	16,055,021円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	60,076,228円
eMAXIS Slim 先進国株式(含む日本)<オール先進国>	561,466,567円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	17,351,209円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	51,146,072円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	285,517,806円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	233,654,080円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	114,186,923円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	32,871,970,070円
eMAXIS 全世界株式インデックス(除く日本)	8,222,805,944円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	132,729,568円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	343,328,658円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	98,986,120円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	303,875,220円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	67,217,014円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	434,466,913円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	73,640,576円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	119,108,493円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	598,764,871円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	528,100,934円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,206,663,336円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	570,395,574円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	2,962,949円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,824,961,070円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	15,158,986円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	382,479,921円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7,332,932,540円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	45,879円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	309,348,355円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	3,764,622,024円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	536,977,819円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	63,053,867円

	[2025年12月25日現在]
MUKAM スマート・クオリティ・セクション（適格機関投資家転売制限付）	127,659,636円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	63,206,589円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,204,090,732円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	52,926,205円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	5,137,140,864円
MUKAM スマート・クオリティ・セクション2（適格機関投資家限定）	70,933,758円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	4,743,611,370円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	22,603,978円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	104,267円
海外株式インデックスファンドS	18,950,106,313円
外国株式インデックスオープンV（適格機関投資家限定）	1,523,327,173円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	939,290,106円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	19,331,926円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	746,564,743円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	4,150,547,730円
パッシブバランスファンド（2%コース）（適格機関投資家転売制限付）	94,726円
パッシブバランスファンド（5%コース）（適格機関投資家転売制限付）	6,553,644円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,944,135,738円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	467,137円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	1,173,900円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	326,873円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	1,392,445円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	16,226,562円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	369,270円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	4,240,379円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	383,650円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	4,559,385円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	8,081,683,095円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	52,985,904円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	238,684,258円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	277,457,105円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	310,581,245円
合計	1,260,107,843,807円
2. 受益権の総数	1,260,107,843,807口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年12月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

[ 2025年12月25日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	211,090,407,435		213,484,034,858	2,393,627,423
	合計	211,090,407,435		213,484,034,858	2,393,627,423

## （注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

[ 2025年12月25日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	35,124,082,510		35,041,606,413	82,476,097
	カナダドル	1,697,180,544		1,697,375,021	194,477
	オーストラリアドル	729,370,514		729,521,886	151,372
	イギリスポンド	764,392,223		763,580,955	811,268
	スイスフラン	1,152,803,742		1,152,503,585	300,157
	香港ドル	238,052,305		237,527,846	524,459
	シンガポールドル	179,932,180		179,818,621	113,559
	ニュージーランドドル	18,685,709		18,685,053	656
	スウェーデンクローネ	474,126,055		474,070,197	55,858
	ノルウェークローネ	145,139,255		145,450,907	311,652
	デンマーククローネ	308,776,385		307,993,399	782,986
	イスラエルシェケル	92,558,899		92,596,801	37,902
	ユーロ	5,089,362,058		5,076,836,827	12,525,231
	合計	46,014,462,379		45,917,567,511	96,894,868

## （注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[ 2025年12月25日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	9.4935円 (94,935円)

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[ 2025年12月25日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	2,856,801,090
国債証券	143,013,709,200
地方債証券	9,807,675,400
特殊債券	7,888,146,272
社債券	9,847,633,000
未収利息	232,832,616
前払金	480,000
前払費用	59,681,603
差入委託証拠金	1,361,183
流動資産合計	173,708,320,364
資産合計	173,708,320,364
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	600,935
未払金	1,817,136,200
未払解約金	337,762,827
流動負債合計	2,155,499,962
負債合計	2,155,499,962
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	202,197,994,493
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	30,645,174,091
元本等合計	171,552,820,402
純資産合計	171,552,820,402
負債純資産合計	173,708,320,364

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[ 2025年12月25日現在 ]
1. 期首	2025年 6月26日
期首元本額	158,298,291,884円
期中追加設定元本額	296,192,412,267円
期中一部解約元本額	252,292,709,658円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（国内債券）	12,669,218,662円

	[2025年12月25日現在]
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	7,414,193,982円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	295,097,237円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	173,193,007円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	1,167,444,606円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	7,119,985,934円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	4,987,591,765円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	258,222,649円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	16,197,188,902円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	3,422,941,257円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	28,775,848,301円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	3,373,366,684円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	21,230,571,341円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	2,714,774,675円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	91,189,037,868円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	1,209,317,623円
合計	202,197,994,493円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	30,645,174,091円
3. 受益権の総数	202,197,994,493口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年12月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2025年12月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	133,280,000		132,680,000	600,000
	合計	133,280,000		132,680,000	600,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[ 2025年12月25日現在 ]
1口当たり純資産額	0.8484円
(1万口当たり純資産額)	(8,484円)

日本短期債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[ 2025年12月25日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	114,734,543
社債券	8,299,839,000
未収利息	16,829,381
流動資産合計	8,431,402,924
<b>資産合計</b>	<b>8,431,402,924</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	449,260
流動負債合計	449,260
<b>負債合計</b>	<b>449,260</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	7,503,647,403
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	927,306,261
元本等合計	8,430,953,664
<b>純資産合計</b>	<b>8,430,953,664</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,431,402,924</b>

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	[ 2025年12月25日現在 ]
1. 期首	2025年 6月26日
期首元本額	7,210,073,567円
期中追加設定元本額	589,797,156円
期中一部解約元本額	296,223,320円
元本の内訳	
三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド	88,421円
国内債券セレクション（ラップ向け）	3,937,567,179円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	1,535,810,616円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	53,516,809円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	12,220,431円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	94,729,851円
日本短期債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	481,599円
日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	102,807,184円
三菱UFJ 積立ファンド（日本バランス型）	1,130,685,829円
三菱UFJ 国内バランス20	635,739,484円
合計	7,503,647,403円
2. 受益権の総数	7,503,647,403口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 2025年12月25日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありませぬ。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）  
該当事項はありませぬ。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項  
該当事項はありませぬ。

（1口当たり情報）

	[ 2025年12月25日現在 ]
1口当たり純資産額	1.1236円
(1万口当たり純資産額)	(11,236円)

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

[ 2025年12月25日現在 ]	
資産の部	
流動資産	
預金	2,824,326,333
コール・ローン	1,325,747,406
国債証券	839,730,697,044
派生商品評価勘定	157,168
未収入金	735,126
未収利息	7,092,485,821
前払費用	621,132,496
流動資産合計	851,595,281,394
資産合計	851,595,281,394
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,635,835
未払金	721,339,670
未払解約金	274,441,748
流動負債合計	998,417,253
負債合計	998,417,253
純資産の部	
元本等	
元本	284,220,835,138
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	566,376,029,003
元本等合計	850,596,864,141
純資産合計	850,596,864,141
負債純資産合計	851,595,281,394

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2025年12月25日現在]
1. 期首	2025年 6月26日
期首元本額	265,431,496,696円
期中追加設定元本額	29,665,477,260円
期中一部解約元本額	10,876,138,818円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	264,644,135円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	740,465,888円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	553,762,635円
三菱UFJ 外国債券オープン	700,336,157円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,890,572,914円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	6,156,099,692円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	5,630,262,394円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	475,939,555円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	95,022,762円
eMAXIS 先進国債券インデックス(除く日本)	6,732,386,557円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,594,808,905円
eMAXIS バランス(波乗り型)	201,415,130円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,248,970,932円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	475,859,685円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	333,350,445円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	234,448,464円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス(除く日本)	68,246,946,315円
海外債券セレクション(ラップ向け)	3,154,356,398円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	18,343,103,501円
つみたて8資産均等バランス	9,403,060,010円
つみたて4資産均等バランス	3,996,183,003円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	7,058,955円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	5,519,540円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	4,400,511円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	314,232,506円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	233,629,925円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	141,741,088円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	1,175,028,387円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,764,757,351円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	3,169,550,761円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国債券)	4,062,456,074円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	130,930,184円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	189,414,754円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	70,939,861円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	3,999,637,855円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	125,929,220円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	1,809,025,966円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	70,263,455円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	17,157,949円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	115,304,705円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	11,030,405円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	42,273,586円

	[2025年12月25日現在]
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	148,004,028円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	152,658,910円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	334,203,571円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	126,589,903円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	12,302,462円
三菱UFJ 外国債券オープン(確定拠出年金)	3,362,114,217円
三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)	13,956,170,088円
ワールド・インカムオープン	821,603,831円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	15,230,043,085円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(毎月分配型)	340,418,191円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(年1回決算型)	2,607,591,710円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	1,355,561,772円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	625,465,113円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	352,910,101円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	691,660,932円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	283,071,911円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	129,367,523円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	568,744,514円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2(適格機関投資家限定)	8,456,401円
MUAM 世界債券オープン(適格機関投資家限定)	2,391,851,487円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	9,209,757円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,144,963,969円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	899,307,981円
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	52,032,577,827円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	387,047,276円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	95,176円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	963,073,243円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	309,895,811円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	49,171,256円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	9,975,197,396円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	170,544,839円
外国債券インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	391,905,891円
海外債券インデックスファンドS	9,508,955,258円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	68,080,369円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	12,835,686,887円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	616,169円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	6,505,010円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,464,999円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	2,454,539円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	511,916円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	870,700円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	3,704,607円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	2,313,414円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	6,619,392円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	2,401,504円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	7,106,659円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,713,859,530円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	166,304,398円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	499,839,060円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	434,749,221円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	194,732,819円
合計	284,220,835,138円
2. 受益権の総数	284,220,835,138口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 2025年12月25日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（１）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（３）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[ 2025年12月25日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	563,705,649		562,653,257	1,052,392
	カナダドル	23,953,944		23,952,348	1,596
	オーストラリアドル	14,644,532		14,626,682	17,850
	イギリスポンド	71,719,410		71,697,364	22,046
	メキシコペソ	10,801,268		10,773,988	27,280
	ポーランドズロチ	9,574,620		9,584,300	9,680
	オフショア元	167,652,227		167,678,290	26,063
ユーロ	371,918,696		370,525,450	1,393,246	
合計		1,233,970,346		1,231,491,679	2,478,667

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
 （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[ 2025年12月25日現在 ]
1口当たり純資産額	2.9927円
(1万口当たり純資産額)	(29,927円)

## ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[2025年12月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,104,888,893
コール・ローン	3,806,672,725
国債証券	338,302,209,062
派生商品評価勘定	249,745,306
未収入金	15,791,807
未収利息	2,905,114,959
前払費用	194,026,280
流動資産合計	346,578,449,032
資産合計	346,578,449,032
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,405,315,033
未払金	166,558,479
未払解約金	2,719,660,063
流動負債合計	5,291,533,575
負債合計	5,291,533,575
純資産の部	
元本等	
元本	309,214,532,208
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	32,072,383,249
元本等合計	341,286,915,457
純資産合計	341,286,915,457
負債純資産合計	346,578,449,032

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2025年12月25日現在]
1. 期首	2025年 6月26日
期首元本額	325,838,612,584円
期中追加設定元本額	30,215,219,178円
期中一部解約元本額	46,839,299,554円
元本の内訳	
eMAXIS 先進国債券インデックス(除く日本・為替ヘッジあり)	1,151,974,587円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	7,733,234,409円
ラップ向けインデックスf 先進国債券(為替ヘッジあり)	7,452,019,333円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	189,660,815円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	50,782,243円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	537,852,804円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	13,457,170円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	2,865,973,500円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	3,853,571,299円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	194,726,757円

	[2025年12月25日現在]
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	6,528,635,118円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	1,292,719,551円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	87,023,570円
MUAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド（適格機関投資家転売制限付）	163,828,302,159円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	8,609,647,710円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	11,642,391,006円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,346,008,543円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	305,346,864円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	11,551,845,703円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	1,038,247,567円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	13,962,985,894円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスオープン（適格機関投資家限定）	6,848,661,526円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	169,201,973円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	46,802,552,429円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	485,125,227円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	856,702円
MUKAM バランスファンド2019-12（適格機関投資家限定）	2,645,451,991円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	241,380,122円
MUKAM バランスファンド2020-07（適格機関投資家限定）	2,626,963,063円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	238,133,275円
MUKAM バランスファンド2020-10（適格機関投資家限定）	2,614,288,810円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	238,207,675円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	238,092,565円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	238,911,586円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	243,752,776円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	268,484,514円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	269,518,596円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	269,525,693円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	269,507,986円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	269,509,097円
合計	309,214,532,208円
2. 受益権の総数	309,214,532,208口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年12月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	[ 2025年12月25日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[ 2025年12月25日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	127,800,936		127,795,442	5,494
	売建				
	アメリカドル	156,633,478,088		156,384,064,358	249,413,730
	カナダドル	6,976,896,498		7,143,922,994	167,026,496
	オーストラリアドル	4,178,423,250		4,278,324,294	99,901,044
	イギリスポンド	20,104,018,516		20,515,459,783	411,441,267
	シンガポールドル	1,423,323,080		1,434,282,920	10,959,840
	マレーシアリング	1,870,314,515		1,905,932,009	35,617,494
	ニュージーランドドル	1,058,742,272		1,078,731,744	19,989,472
	スウェーデンクローネ	597,188,402		614,741,703	17,553,301
	ノルウェークローネ	537,365,500		545,289,500	7,924,000
	デンマーククローネ	778,326,072		787,379,433	9,053,361
	メキシコペソ	3,311,999,096		3,395,149,448	83,150,352
	イスラエルシェケル	1,329,584,065		1,361,683,975	32,099,910
	ポーランドズロチ	2,582,731,872		2,632,398,048	49,666,176
	中国元	40,357,314,822		40,643,712,292	286,397,470
	ユーロ	100,841,362,720		102,015,560,500	1,174,197,780
合計	342,708,869,704		344,864,428,443	2,155,569,727	

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （1口当たり情報）

	[ 2025年12月25日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1037円 (11,037円)

## 2【ファンドの現況】

## 【ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）】

## 【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	52,881,419,738
負債総額	80,045,033
純資産総額（ - ）	52,801,374,705
発行済口数	49,551,301,342口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0656
（10,000口当たり）	（10,656）

（参考）

## T O P I Xマザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	2,308,405,512,381
負債総額	58,800,385,906
純資産総額（ - ）	2,249,605,126,475
発行済口数	518,192,695,565口
1口当たり純資産価額（ / ）	4.3413
（10,000口当たり）	（43,413）

## 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	11,995,479,960,768
負債総額	193,074,146
純資産総額（ - ）	11,995,286,886,622
発行済口数	1,262,325,857,629口
1口当たり純資産価額（ / ）	9.5025
（10,000口当たり）	（95,025）

## 国内債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産総額	172,350,154,695
負債総額	7,537,088,407
純資産総額（ - ）	164,813,066,288
発行済口数	194,401,189,262口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8478
（10,000口当たり）	（8,478）

## 日本短期債券マザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産総額	8,426,695,241
負債総額	427
純資産総額（ - ）	8,426,694,814
発行済口数	7,503,497,755口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1230
（10,000口当たり）	（11,230）

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産総額	857,221,870,603
負債総額	1,373,161,564
純資産総額（ - ）	855,848,709,039
発行済口数	284,287,702,852口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.0105
（10,000口当たり）	（30,105）

## ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日現在

(単位：円)

資産総額	346,250,752,433
負債総額	3,946,404,446
純資産総額（ - ）	342,304,347,987
発行済口数	309,427,773,738口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1062
（10,000口当たり）	（11,062）

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### (1) 資本金の額等

2025年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

###### 株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

###### 代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

###### 監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィード

バックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	803	53,787,891
追加型公社債投資信託	16	1,645,058
単位型株式投資信託	72	334,616
単位型公社債投資信託	37	96,278
合計	928	55,863,842

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ( 2 ) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
<b>(純資産の部)</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		1,937		1,410
評価・換算差額等合計		1,937		1,410

純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

株主資本	
	資本剰余金

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				

剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬

は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### （未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

### （1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### （2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

### （3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### （貸借対照表関係）

#### 1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

#### 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

### （損益計算書関係）

#### 1. 固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

#### 2. 固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

## 3. 固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

## 4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

## 5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループングとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

## 6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

## 第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-

(3)	金銭の信託	1,650	1,650	-
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	-
	資産計	49,805	49,803	1

- (注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資  
 関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。
- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

## 第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-

	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301
合計		24,303	21,511	2,792

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

#### 第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

### 3.売却したその他有価証券

#### 第39期(自2023年4月1日至2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

#### 第40期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期		第40期	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,582	百万円	3,652	百万円
勤務費用	182		180	
利息費用	39		47	
数理計算上の差異の 発生額	79		207	
退職給付の支払額	300		236	
過去勤務費用の発生額	-		-	
企業結合による影響額	226		-	
退職給付債務の期末残高	3,652		3,437	

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期		第40期	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
年金資産の期首残高	2,425	百万円	2,492	百万円
期待運用収益	43		44	
数理計算上の差異の 発生額	227		62	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	204		116	
退職給付制度終了に伴う 調整額	-		8	
年金資産の期末残高	2,492		2,350	

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期		第40期	
	(2024年3月31日現在)		(2025年3月31日現在)	
積立型制度の 退職給付債務	2,250	百万円	2,018	百万円
年金資産	2,492		2,350	
	242		332	
非積立型制度の退職給付債務	1,401		1,418	
未積立退職給付債務	1,159		1,086	
未認識数理計算上の差異	558		660	
未認識過去勤務費用	157		92	
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560		1,654	
退職給付引当金	1,608		1,654	
前払年金費用	47		-	
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560		1,654	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期		第40期	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
勤務費用	182	百万円	180	百万円

利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65
退職給付制度の統合に係る 調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る 退職給付費用	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

### (5)年金資産に関する事項

#### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

#### 主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

#### (税効果会計関係)

#### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296

繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290
繰延税金負債		
前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度  経営管理  役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円  508 百万円	その他未払 金	43 百万円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)  投資助言料 (注2)	5,310 百万円  451 百万円	未払手数料  未払費用	952 百万円  237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）  コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円  1,000 百万円	未払手数料  現金及び預金	1,115 百万円  1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045
無形固定資産		
ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597
投資その他の資産		
投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417
固定資産合計		27,060
資産合計		92,404

(単位：百万円)

第41期中間会計期間  
(2025年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

## (2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

## 【重要な会計方針】

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

## 1 減価償却累計額

第41期中間会計期間  
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

## 減価償却実施額

第41期中間会計期間  
（自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

## （金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）\*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（\*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

## 期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

## (有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

## 1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	294,161.99円
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額(百万円)	7,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	7,146
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2025年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

### 3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。(2025年6月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。(2025年12月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2026年2月25日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）の2025年6月26日から2025年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）の2025年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年6月26日から2025年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 鶴 見 将 史  
行社員指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 田 嶋 大 士  
行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。